

こどもアンケートのおねがい

あたらし 新しくひろがる 上賀公園で、みんながやりたい遊び、ほしい
おもちゃをアンケートで教えてください。

- 令和5年 令和6年
● 募集期間：11月7日(火)～3月29日(金)
● 回答方法：右の二次元コードから回答してね！



● オープンパーク開催のおしらせ

上用賀公園拡張計画地において、策定された「上用賀公園拡張事業基本計画」などの説明パネルを設けたブースを設置し、実際に現地を見ていただきながら、担当者がその場でご意見をお伺いいたします。

当日は地域団体「bajico」による子ども向けイベントとドッグトレーナーによる犬のマナー講座（※事前申込制）も同時開催する予定です。みなさまのご参加をお待ちしております。



前回開催時の様子

◆開催日時：11月18日(土) 10:00～16:00（雨天予備日：11月19日(日)）※雨天中止

- 開催場所：上用賀公園拡張計画地（住所：世田谷区上用賀四丁目36番）
- 当日は現地に直接お越しください。（参加自由・申込不要）
- 開催中は上用賀公園拡張計画地を自由開放としています。ご都合のいいお時間にお越しください。
- 詳細は、区のHPをご覧ください。※HPのアドレスは本ページ下部に記載しています。

● 上用賀四丁目広場（暫定利用地）について

7月よりご利用頂いている上用賀四丁目広場（暫定利用地）について、10月末にフットサルゴール、バスケットゴールを1対ずつ設置しました。

団体利用を開始しました

- 利用対象者：構成員の半数以上が区内在住、在学、在勤者の団体
- 利用日時：土、日、祝日の10時から12時まで

予約方法等詳細についてはこちら↓のURLをご覧ください。

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/bunka/003/002/d00204329.html>

お問い合わせ

- 住民説明会参加申込およびスポーツ施設に関すること
世田谷区スポーツ推進部スポーツ施設課（〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27）
担当：本田、平川、小倉 電話：03-5432-2744 FAX：03-5432-3080
- 公園施設に関すること
世田谷区みどり33推進担当部 みどり政策課（〒158-0094 世田谷区玉川1-20-1）
担当：白井、永翁（ながおさ）、黒沼 電話：03-6432-7903 FAX：03-6432-7989

「上用賀公園拡張事業基本計画」やオープンパーク等の詳細は世田谷区ホームページに掲載しています。

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/bunka/003/002/d00198744.html>

ホーム>目次から探す>文化・スポーツ・生涯学習
>スポーツ・レクリエーション>スポーツ施設一覧
>上用賀公園拡張整備に関するまとめ



上用賀公園拡張



上用賀公園拡張事業基本計画 を策定しました

これまで、ワークショップ、オープンパーク、アンケートを実施し、地域の皆様から様々なご意見をいただきながら、基本計画策定に向け検討を進め、令和5年5月には基本計画（素案）として、施設の配置や規模、機能などをとりまとめました。

その後、基本計画（素案）に対する意見交換会や意見募集を実施し、いただいたご意見をふまえ、このたび、「上用賀公園拡張事業基本計画」を策定しました。

基本計画（素案）についていただいたご意見については、こちら↓のURLよりご覧ください。
<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/bunka/003/002/d00206087.html>

「上用賀公園拡張事業基本計画」概要版は次頁より

● 住民説明会 を実施します！

拡張計画地の近隣の方を対象とした住民説明会を開催します。

第1部：12月1日(金)・・・19:00～21:00

第2部：12月2日(土)・・・10:00～12:00

説明内容

◆ 上用賀公園拡張事業基本計画について

◆ ※ 第1部、第2部ともに同じ内容です

会場：用賀中学校 特活室

受付期間：11月7日(火)～11月26日(日)まで

対象：世田谷区内に在住、在勤、在学、上用賀4丁目内に土地、家屋等保有の方

定員：40名 ※応募者多数の場合は抽選とします。

申込方法：右記二次元コードにアクセスしてオンライン申請でお申込みいただくか、スポーツ施設課までTELもしくはFAXにてお申込みください。

● FAXでのお申込みは、以下①～⑤をご記入の上、送信ください。

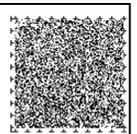
①氏名 ②住所 ③連絡先 ④世田谷区内に在住、在勤、在学または、上用賀4丁目内に土地、家屋等保有 ⑤参加希望回

※その他ご配慮が必要なことなどありましたらあわせてご記入ください。

オンライン申請は
こちらから



申込先：スポーツ推進部
スポーツ施設課
TEL：03-5432-2744
FAX：03-5432-3080
(平日午前8時30分
～午後5時)



上用賀公園拡張事業基本計画概要版

拡張計画の背景と目的

上用賀公園は、平成28年3月に約1haの公園として開園し、馬事公苑・東京農業大学一帯のみどりの拠点、地域住民の憩いの場として親しまれてきました。区では、隣接する合同宿舍用賀住宅跡地（約3.1ha）を上用賀公園拡張計画地として取得し、その後、計画検討を進めてきました。平成29年3月に「世田谷区立上用賀公園拡張整備基本構想」、令和2年3月に「（仮称）上用賀公園施設整備事業基本構想」をそれぞれ策定し、今回、基本構想を踏まえて施設配置や機能・規模等を具体化した基本計画を取りまとめました。

基本計画検討経過

令和4年度に実施したワークショップ・オープンパーク・アンケート調査や基本計画骨子による意見交換会を次の通り実施し、上用賀公園拡張事業に求められる機能・空間を整理しました。



「（仮称）上用賀公園施設整備事業基本構想」（令和2年3月策定）

基本方針

安全・安心の公園づくり

みどりをつなぎ・ひろげる空間づくり

スポーツを中心としたレクリエーションの空間づくり

■ 公園拡張計画の進め方（イメージ）



取組方針とコンセプト

基本計画における取組方針

- 基本構想の基本方針を踏まえ、以下の3つの要素を調和・連携させる。
 - ①災害時を想定した利活用や利用者の安全、治安維持など、誰もが安心して利用できる公園づくり
 - ②みどりの保全・創出、健康増進、レクリエーション・遊びの場、コミュニティ形成に資するみどりの質の向上
 - ③スポーツの場の整備やパラスポーツの推進を通じた生涯スポーツ社会の実現を体現する公園・スポーツ施設
- 計画地が、良好な住環境を保護する中高層住宅地であり周辺が閑静な住宅地であることや、「上用賀四丁目地区地区計画」の土地利用方針である公園と住宅が調和した地区の形成に配慮しながら、体育館を整備することが可能となるよう、地区計画の変更を検討する。
- 緊急輸送道路（世田谷通り）に接することを踏まえ、区の防災拠点としての機能を備えることを検討する。

整備コンセプト つくる つながる ひろがる

- 安心をつくる：平時とは違う災害時の顔をもつ安全・安心の空間
- 交流をつくる：豊かなみどりに包まれ、地域の交流や多世代の交流がうまれる空間
- 健康をつくる：日常的な活動からスポーツまで、心身の健康づくりの空間
- この空間で人と人がつながる、人と社会がつながる、地域の力が強くなる
- 個々の世界がひろがり、人生がより豊かになる

■ゾーニング図

◆ゾーニング及び各ゾーンに配置する施設の機能の考え方

- ①エントランスゾーン・・・幹線道路であり、人々が多く行き交う世田谷通り沿いに面する北側を公園のメインエントランスとします。
- ②みどりと広場ゾーン・・・東側の既存樹林地を保全し、既存樹林地から南側にかけて公園利用者が様々な使い方ができる連続した広いオープンスペースを確保します。
- ③スポーツゾーン・・・敷地の中央にスポーツ施設を配置し、様々なスポーツや健康づくりができる空間や、地域住民・多世代の交流ができる場とします。

防災・減災機能について

緊急輸送道路（世田谷通り）に面していることを踏まえ、体育館内に大規模備蓄倉庫の設置及びアリーナを物資集積場所として活用し、公園内広場は災害ボランティア等や警察・消防・自衛隊の部隊の活動拠点として活用します。また、広域避難場所として指定されていることを踏まえ、地域防災の機能として、かまどベンチやマンホールトイレ等の災害時に活用可能な機能の導入を検討します。

雨水の流出抑制

雨水流出抑制を図るため、適切な浸透施設、貯留施設を設置します。

【体育館北広場】

- スポーツ施設利用者に加え地域の方々が多様な使い方ができる広場空間を整備します。

【体育館】



- 災害時の体育館と防災広場、関東中央病院との連携を考慮するとともに、近隣への影響にも配慮し、計画地の西側に配置します。

- 高低差のある地形を活かすことによる街並み・公園全体との調和を図ります。

- 地下相当階には、駐車場及び災害時に備えた大規模備蓄倉庫を設けます。

【駐車場】

- スポーツ施設における想定必要台数から日常的な使用台数は50～70台程度とします。

- 区民体育大会等の開催時は、車での来場者が増えることによる入庫待ちの渋滞ができることを防ぐために、地上部を含め、増設可能なスペースを確保します。



【防災広場】

- 発災時に多目的な利用ができるオープンスペースとします。



【メインエントランス】

- 幹線道路である世田谷通り沿いに広場を形成し、歩行者も交流や休憩ができる開放的な空間を創出します。



【いこい・交流の広場】

- 民設カフェ等のサービス・便益施設の誘致を検討するエリアとし、テラス席を設けるなど、子どもから高齢者までの幅広い世代が憩える場を創出します。



【多目的広場】

- 体育館との一体的な管理を考慮し、体育館の近くに配置します。
- 地域のスポーツ利用者（フットサル・サッカー・その他）への貸し出しによる利用と地域の子もたちがボール遊びを行える広場を整備します。



【東側エントランス】

- 植栽や広い出入口の設置などにより、既存開園区域との一体性を考慮した設えとします。

【既存樹林地】

- 既存樹木を保全し、自然に触れあえる空間を形成します。

【子ども広場】

- 広場や遊具を配置し、子ども達のがびのがび遊べる空間とします。
- 木陰などで休憩ができるスペースを設けます。



夜間の安全管理

巡回警備や防犯灯の設置など、公園内の夜間の安全・治安維持対策を講じます。

周辺道路の安全対策

既開園区域と拡張計画地間の道路における安全な横断を確保するため、横断歩道の設置等、公園の利用上、必要な箇所の安全対策について、交通管理者及び道路管理者と協議を進めます。

周辺環境への配慮

周辺との緩衝帯として、植栽を設けます。

■ スポーツ施設の計画

実現手法

計画地周辺の住環境に配慮しつつ、このたび策定した「上用賀公園拡張事業基本計画」との整合を図るため、平成29年3月に策定した「上用賀四丁目地区地区計画」の計画区域の中にある「上用賀公園（既開設部を含む）」の部分についてのみの変更を基本に、地区計画の内容について検討いたします。

体育館整備の考え方

- 区のスポーツ施設は利用率、抽選倍率がともに高く、区民のスポーツ需要に応えきれていない状況です。
- 区民のスポーツ大会などは、現在、大蔵運動場体育館や大蔵第二運動場体育館などで行われていますが、アリーナの広さが狭小のため、大会スケジュールなど大会運営を工夫しながら行われています。
- 開催できる種目も広さの関係で限られている状況となっています。
- こうしたことも踏まえ、今後、令和13年に築65年を迎える大蔵運動場体育館等との機能分担も図りながら、区の拠点スポーツ施設として全区レベルの競技大会等が開催可能なアリーナ面積を持つ中規模体育館を整備します。
- 誰もが多様な運動の機会やスポーツを通して多世代が交流できるようトレーニングジムやスタジオ、多目的室等多様な活動が実施できる空間を整備します。
- バレーボールを行う際、天井の高さは12.5m程度必要なため、アリーナの天井の高さは、15m程度とします。

体育館の諸室の検討

階	室名	備考
1~3F	会議室	30人~50人利用可能。可動間仕切りで2室利用可。
	多目的室	軽運動等多目的に利用可能
	浴室	250㎡程度 浴室、脱衣、リラクゼーション室等
	レストラン・売店等	便益施設
	観覧席・通路	750席程度
	トレーニングルーム	ストレッチ・受付等含む
	スタジオ	最大50名程度利用可能。ヨガ、エクササイズ等。スタッフ控室含む
1F	アリーナ	有効48m×36m 公式バスケットボールコート2面
	消防団用の車庫兼格納庫	80㎡程度 分団本部機能等
B1F	駐車場	50~70台程度（大規模備蓄倉庫荷捌きスペース除く）※
	大規模備蓄倉庫	2,000㎡程度

※ 日常的な使用台数は50~70台程度とし、車椅子利用者が乗降時に雨風等をしのげるよう高低差のある地形を活かし、体育館地下相当部に整備します。また、区民スポーツ大会等の開催時には、地上部を含め増設可能なスペースを確保します。

大規模備蓄倉庫の整備

全区的な防災拠点の機能の一つとして、備蓄物資・供給物資の確実な確保・提供に向けた体制整備、既存の輸送拠点（羽田クロノゲート）に加えた新たな輸送拠点の整備のため、全区的な供給を目的とした食料などの備蓄物資や避難所で使用するための段ボールベッド、間仕切り（テント）等を保管可能な大規模備蓄倉庫を整備します。

【物資の保管に必要な倉庫の面積】

- 食料などの備蓄物資等 約1,000㎡
- 指定避難所用間仕切り（テント） 約500㎡
- 指定避難所用段ボールベッド 約500㎡

■ 事業計画

整備費（概算）

令和5年7月算出

項目	数量	単価	小計（税込）
①公園設計費	—	—	94百万円
②公園整備費	26,860㎡	41.8千円/㎡	1,123百万円
③設計監理費（体育館）	—	—	263百万円
④体育館建設費	13,300㎡	724千円/㎡	9,629百万円
⑤体育館土地造成費	4,140㎡	164千円/㎡	679百万円
合計（税込）			11,788百万円

※体育館建設費は、他自治体の類似構造の体育館の価格から、平米あたりの単価を算し、試算しています。

※公共施設のZEB化については、今後策定する「公共建築物ZEB指針」を踏まえ計画していくため、現時点では上記概算には含んでいません。

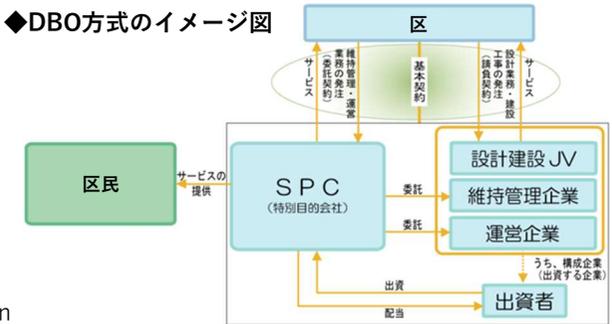
※残土物調査、撤去費用等については、現時点では上記概算には含んでいません。

※特定財源として、防災・安全交付金（都市公園等事業）、特別区都市計画交付金等を想定。

事業手法

世田谷区公共施設等総合管理計画に基づき、官民連携手法の導入の検討を進めてきました。令和5年5月に策定した基本計画（素案）をもとに、民間事業者への詳細なサウンディング型市場調査を実施しました。本事業の事業手法として、定性的、定量的な評価等から、DBO方式とします。

◆DBO方式のイメージ図



※DBO方式：Design Build Operation

デザイン ビルド オペレーション

…区が資金調達し、民間事業者が設計・建設・維持運営まで一括して実施

※事業手法に関する検討経緯や詳細は、右記二次元コードまたは下記URLより区HPをご覧ください

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/bunka/003/002/d00204040.html>



事業スケジュール

令和10年度に一部開設、令和12年度に体育館を含めた全体の開設をめざし、令和5年度から事業者選定準備を進め、令和7年度に事業者の公募、選定を行い、令和8年度から事業を開始する予定です。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度以降
事業スケジュール	基本計画策定 事業手法確定	事業者選定準備	事業者公募選定	設計・工事			一部開設	全体開設